

えがお 愛顔つなぐえひめ国体伊予市競技会運営基本計画

(平成27年1月14日 第1回常任委員会決定)

1 目的

第72回国民体育大会「愛顔つなぐえひめ国体」(以下「えひめ国体」という。)において伊予市で開催される競技会については、質の高い競技会を円滑に運営するために、「伊予市開催推進総合計画」に基づき、県、競技団体、関係機関及び関係団体との緊密な連携により、全国から参加する選手がその能力を十分発揮できるよう準備・運営に万全を期する。

2 内容

(1) 競技会の運営

競技会の運営については、広範多岐にわたる業務を円滑に運営できるよう、幅広い市民参加を含む体制作りを行う。

(2) 競技役員等の養成及び編成

ア 競技役員等の養成については、県の「競技役員等養成基本方針」に基づき、県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密な連携を図りながら、必要な人員の確保に努める。

イ 競技役員等の編成については、県の「競技役員等編成基本方針」に基づき、県、競技団体、関係機関及び関係団体と十分協議の上、適正な配置を行う。

(3) 競技会場、練習会場の確保・整備

競技会場、練習会場の確保・整備については、県、競技団体及び施設管理者と十分協議の上、計画的かつ効率的に行う。

(4) 競技用具の整備

競技用具の整備については、県の「競技用具整備基本方針」に基づき、現有するものをできる限り活用し、競技運営に支障のないよう、県、競技団体及び施設管理者と十分協議の上、計画的かつ効率的に行う。

(5) 競技記録

競技記録の収集及び速報については、県及び競技団体と十分協議の上、迅速かつ正確に処理できる体制作りを行う。

(6) リハーサル大会

リハーサル大会については、競技会運営能力の向上を図るとともに、えひめ国体に対する市民の機運醸成を図るため、県及び競技団体と協力して開催する。